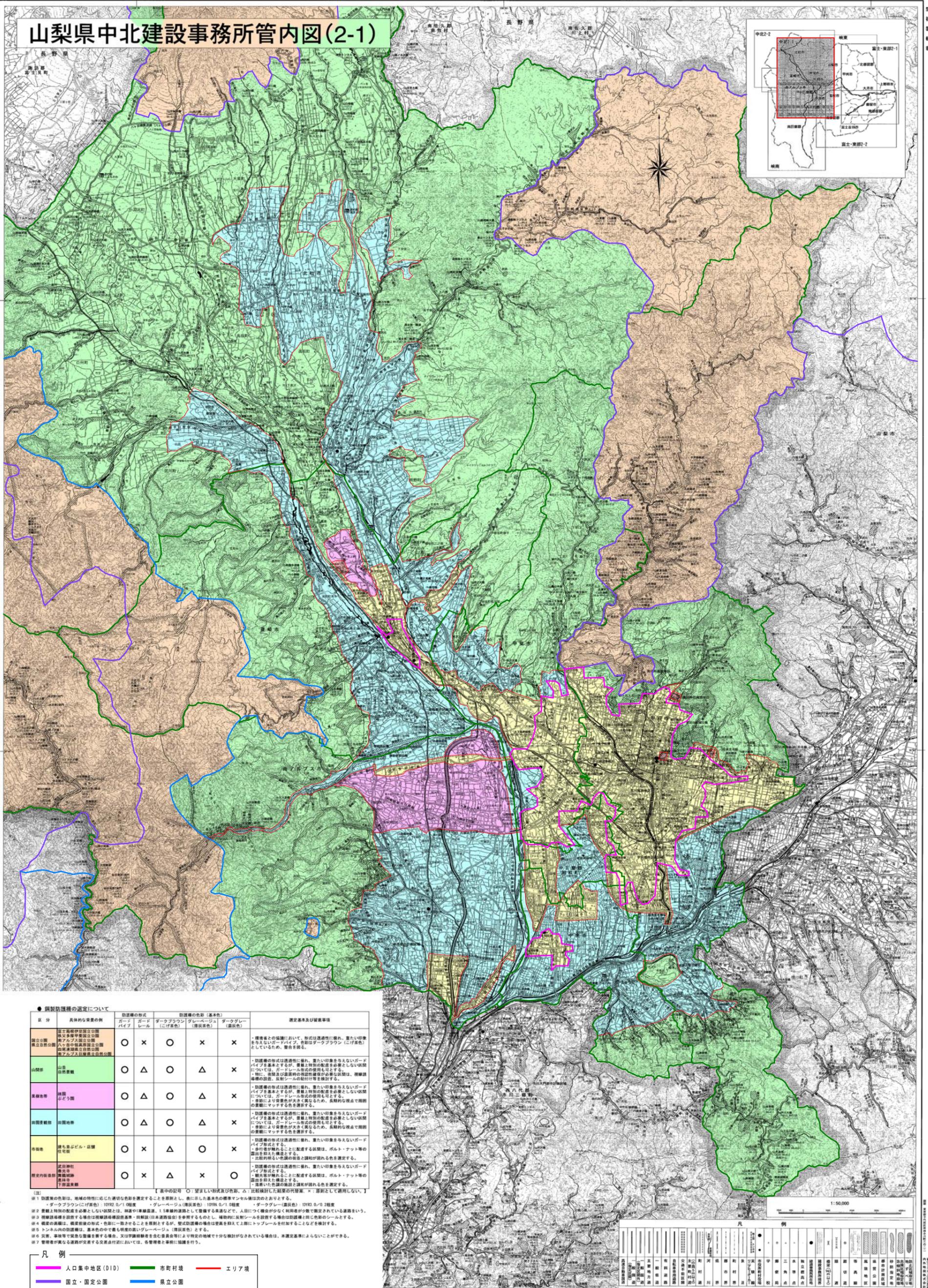


防護柵景観検討エリア区分図

中北建設事務所管内図2-1

山梨県中北建設事務所管内図(2-1)



● 鋼製防護柵の選定について

区分	具体的な資機材例	防護柵の色(基本色)			選定基準及び留意事項
		ガードパイプ レール	ダークブラウン (二色黄色)	ダークグレー (濃灰色)	
国立公園 県立自然公園 市立自然公園	国土交通省指定立寄園 秩父多摩甲斐国立公園 八ヶ岳中低高原国立公園 山梨県立自然公園 山梨県立自然公園	○	×	×	・環境省との協議において、形式は透過性に優れ、重たい印象を与えないガードパイプ、色はダークブラウン(二色黄色)としているため、優先する。
山部	山部自然公園	○	△	×	・防護柵の形式は透過性に優れ、重たい印象を与えないガードパイプを基本とするが、景観上特別な配慮を必要としない区間については、ガードレール形式の使用も可とする。 ・特に、夜間及び霧等の目視確保が必要な区間は、視認性確保のため、反射シールの付いたものを優先する。
風景色帯	緑帯 ぶどう園	○	△	×	・防護柵の形式は透過性に優れ、重たい印象を与えないガードパイプを基本とするが、景観上特別な配慮を必要としない区間については、ガードレール形式の使用も可とする。 ・景観により黄緑色が主となるため、長期的な視点で周囲の景観にマッチする色を選択する。
田園景観地	田園地帯	○	△	×	・防護柵の形式は透過性に優れ、重たい印象を与えないガードパイプを基本とするが、景観上特別な配慮を必要としない区間については、ガードレール形式の使用も可とする。 ・景観により黄緑色が主となるため、長期的な視点で周囲の景観にマッチする色を選択する。
市街地	住宅密集地・店舗 住宅地	○	×	×	・防護柵の形式は透過性に優れ、重たい印象を与えないガードパイプを基本とする。 ・観光客が頻りに通る区間は、ポルト・ネット等の景観を損なわない構造とする。 ・景観にマッチする色を選択する。
歴史的景観地	武田神社 武田神社 武田神社 下宿遺跡	○	×	○	・防護柵の形式は透過性に優れ、重たい印象を与えないガードパイプを基本とする。 ・観光客が頻りに通る区間は、ポルト・ネット等の景観を損なわない構造とする。 ・景観にマッチする色を選択する。

【注】表中の記号「○」：望ましい形式及び色、「△」：比較検討した結果の代替案、「×」：原則として適用しない。
 ※1 防護柵の色は、地域の特性に応じた適切な色を選択することを原則とし、表に示した基本色の標準マンセル値は次のとおりとする。
 ・ダークブラウン(二色黄色) 10YR 2/1 程度 ・ダークグレー(濃灰色) 10YR 5/0 程度
 ※2 景観上特別な配慮を必要とする区間は、緑帯・ぶどう園、1.5km圏内等として整備する区間などで、人目につく機会が少なく利用者が少ない区間をいう。
 ※3 視認性確保を要する場合は視認性確保設計基準・解説(日本道路協会)を参照するものとし、補助的に反射シールを設置する場合は防護柵と同じ色のシールとする。
 ※4 橋梁の高欄は、橋梁前後の形式・色形に一致させることを原則とするが、形式防護柵の場合は壁面を踏上げて上部にトップレールを付加することなどを検討する。
 ※5 トンネル内の防護柵は、基本色の中で最も視認性の高いブルーグレー(濃灰色)とする。
 ※6 田舎、田舎等で視覚的な景観を損なう場合、又は防護柵を有する区間により特定の地域で十分な検討がなされている場合は、実地調査によることが出来る。
 ※7 管理者が異なる道路が交差する区間においては、各管理者と事前に協議を行う。



凡例

防護柵の形式	ガードパイプ	ガードレール	ポルト	ネット
防護柵の色	ダークブラウン	ダークグレー	黄緑色	ブルーグレー
景観色帯	緑帯	ぶどう園	田園地帯	市街地
地形	山部	田園景観地	市街地	歴史的景観地
公園	国立公園	県立公園	市立公園	自然公園
道路	国道	県道	市道	町道
河川	河川	水路	排水路	湧水
鉄道	新幹線	在来線	バス	タクシー
建物	住宅	店舗	学校	公共施設
植栽	樹木	花壇	花壇	花壇
その他	電線	電線	電線	電線

中北建設事務所管内図(甲府)

山梨県